

スニーカークリーニング 事前ご承諾書



スニーカークリーニングをご利用いただきありがとうございます。靴はご使用者様が思っている以上に痛み、劣化が occurring しているものです。スニーカークリーニングにあたっては、以下の点をご了解いただきますようお願い申し上げます

- ・『ふだん履き』を専用機械でクリーニングするコースです
- ・ビンテージ品、レア品、ブランドスニーカーは、ゴールドコース（手洗い）になります。またスエードやレザーは白化や色落ちの恐れがありますので同様にゴールドコースとなります
- ・靴ひも・合皮・ゴムや樹脂・皮革・エアクッション部分等は製造からの経過年数や使用頻度により、硬化・劣化・ひび割れが生じてしまいます
- ・装飾（ストーン・ラメ等）は接着剤経年劣化で取れてしまう場合があります
- ・キャンパス生地は色落ち、接着剤の輪ジミが浮き出てしまう場合があります
- ・機械洗いにより、キズ・破れは広がってしまう場合があります
- ・付着状況の激しいシミ・汚れはクリーニング後に目立ってしまうことがあります
- ・靴底（ソール）の小石やガムなどは完全には取りきれません
- ・クリーニング中に靴ひもが破損した場合は、ご用意している規定品にて代替とさせていただきます。なお、お取り付けはお客様ご自身でお願いいたします
- ・汚物・血液などが付着したスニーカーはお断りする場合があります

上記の内容につきましては、賠償・補償・返金の対象外とさせていただきます

上記に該当しない弊社の過失における事故については賠償基準を基にご対応させていただきます（詳しくは弊社ホームページをご参照ください）



スニーカークリーニング賠償基準について

繊維製品の靴（スニーカー）はクリーニング事故賠償基準には規定がないため、以下の繊維業界の有識者に相談の上、弊社ではクリーニング事故賠償基準の平均使用年数の1年の補償割合を参照し、以下のように賠償基準を定めます。

ご購入月数	1ヵ月未満	～6ヵ月	～12ヵ月	～18ヵ月	～24ヵ月	24ヵ月以上
補償割合	100%	72%	46%	31%	21%	7%

補償割合にご購入価額を掛け合わせたものが賠償額となります。なお、弊社歌詞による事故に関しては、賠償額に関わらずお預かりしているクリーニング料金は別途全額ご返金いたします。